

平成30年5月15日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
RPAホールディングス株式会社
代表取締役 高橋 知道

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月30日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル 13階 当社会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第19期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員でない取締役報酬額決定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役報酬額決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://rpa-holdings.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善傾向が見受けられるなど、全体的には緩やかな回復基調が続いているものの、不安定な国際情勢の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する事業領域であるRPA領域においては、新聞、雑誌、WEB媒体での掲載が増えるなど注目度は高く、市場環境は依然良好な状況が続いております。

こうした環境の中で、当社グループは、既存顧客案件の継続・追加及び新規案件の獲得を推し進めました。また、RPA・人工知能関連の情報提供に特化した会員制メディア「RPA BANK」の運営、RPAに関する定期セミナー、RPAツールを体感するワークショップや「RPA SUMMIT 2017」の開催等、RPAに関する情報配信、啓蒙活動等に積極的に取り組んで参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,188百万円（前連結会計年度比58.4%増）、営業利益は465百万円（前連結会計年度比178.7%増）、経常利益は450百万円（前連結会計年度比184.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は293百万円（前連結会計年度比88.0%増）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

#### ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシング事業においては、RPAに関するイベントへの参加、新聞、雑誌、WEB媒体への掲載などマーケティング活動に取り組み、既存顧客による「BizRobo!」の追加導入、及び直接販売、パートナー販売による新規顧客への「BizRobo!」の新規導入により、当社の主力商品である「BizRobo!」の導入企業数が増加しました。

その結果、売上高は1,733百万円（前連結会計年度比178.5%増）、セグメント利益（営業利益）は440百万円（前連結会計年度比257.3%増）となりました。

#### アドネットワーク事業

アドネットワーク事業においては、「PRESCO」が注力している医療人材分野の継続的な看護師、薬剤師の需要過多の状況を背景に、人材サービス関連の広告主の利用が拡大している中、既存顧客への提案活動など営業活動に取り組み、受注の維持・拡大に努めた結果、順調に業績を伸ばしました。BtoBマーケティングサービスでは、「RPA BANK」の知名度の向上、自社によるオリジナルコンテンツの拡充により、会員数、課金売上が増加しました。

その結果、アドネットワーク事業では、売上高は1,925百万円（前連結会計年度比32.5%増）、セグメント利益（営業利益）は125百万円（前連結会計年度比61.4%増）となりました。

#### セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業においては、既存顧客への提案活動など営業活動に取り組み、受注の維持・拡大に努めた結果、既存顧客から継続して案件を受注し、堅調に推移致しました。

その結果、セールスアウトソーシング事業では、売上高は382百万円（前連結会計年度比6.8%増）、セグメント利益（営業利益）は61百万円（前連結会計年度比297.4%増）となりました。

#### コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、既存顧客への提案活動など営業活動に取り組み、受注の維持・拡大に努めましたが、受託案件数が減少しました。

その結果、コンサルティング事業では、売上高は146百万円（前連結会計年度比30.2%減）、セグメント損失（営業損失）は17百万円（前連結会計年度は28百万円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は220百万円で、その主なものは、ロボットアウトソーシング事業における「BizRobo!」を構成するソフトウェアライセンス取得によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、平成29年10月13日付で、総額1,001百万円の第三者割当増資の払い込みを受けました。また金融機関からの借入金により200百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
重要性がないため、記載を省略しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 17 期<br>(平成28年2月期) | 第 18 期<br>(平成29年2月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年2月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 807,850              | 2,644,627            | 4,188,747                         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 29,329               | 158,331              | 450,400                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)   | 21,001               | 155,945              | 293,195                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 5.12                 | 36.02                | 60.72                             |
| 総 資 産 (千円)                 | 794,560              | 1,191,179            | 3,156,019                         |
| 純 資 産 (千円)                 | 70,423               | 396,906              | 1,696,464                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)        | 17.18                | 85.36                | 330.31                            |

- (注) 1. 当連結会計年度より会社法上の連結計算書類を作成しており、第17期及び第18期は金融商品取引法上の連結財務諸表を参考として記載しております。
2. 平成27年11月27日開催の第16期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から2月末日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5ヶ月間となっております。
3. 平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 16 期<br>(平成27年9月期) | 第 17 期<br>(平成28年2月期) | 第 18 期<br>(平成29年2月期) | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年2月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 653,706              | 90,579               | 419,908              | 552,044                         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 22,134               | 4,698                | 88,655               | 76,649                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 29,526               | 2,586                | 30,122               | 55,602                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | △ 7.20               | 0.63                 | 6.96                 | 11.51                           |
| 総 資 産 (千円)                 | 409,072              | 432,003              | 590,502              | 1,879,175                       |
| 純 資 産 (千円)                 | 7,973                | 10,560               | 238,682              | 1,300,648                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)        | 1.94                 | 2.58                 | 51.33                | 253.00                          |

- (注) 1. 平成27年11月27日開催の第16期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から2月末日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により平成27年10月1日から平成28年2月29日までの5ヶ月間となっております。
2. 平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|-----------------|-------|----------|----------------|
| RPAテクノロジーズ株式会社  | 30百万円 | 100.0%   | ロボットアウトソーシング事業 |
| RPAエンジニアリング株式会社 | 10    | 100.0    | RPAエンジニアリング事業  |
| 株式会社セグメント       | 30    | 100.0    | アドネットワーク事業     |
| リーグル株式会社        | 30    | 100.0    | セールスアウトソーシング事業 |
| オープンアソシエイツ株式会社  | 30    | 100.0    | コンサルティング事業     |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

#### ① 事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPAは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA技術を発掘、開発し、技術基盤を確固たるものに続けていく必要があります。RPA技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の人工知能やRPA技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のRPA技術サービスの開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

#### ② Digital Laborを活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。ロボットアウトソーシング事業で培ったDigital Laborの開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

### ③ RPAプラットフォームの構築

当社グループでは、ロボットアウトソーシング事業の拡大に向けてRPAに関する積極的な情報提供、啓蒙活動を行って参りました。RPAに関する理解、普及を進め、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、RPAに関する情報発信、Digital Laborを販売・購入できるプラットフォームの提供が必要不可欠であると考えております。

当社グループでは、この状況に対処するため、顧客企業がDigital Laborの構築や運用に関する情報を収集、RPA技術や人工知能技術を売買できるプラットフォームを整備する事により、当社の顧客基盤及び収益機会の拡大に努めて参ります。

### ④ 海外市場への進出

当社グループでは、国内事業における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。特に、世界第2位の経済大国となった中国市場では、既に労働人口の減少に直面しており、今後はRPA技術に対するニーズが拡大していく事が予想されております。

当社グループでは、この状況に対処するため、国内で培った技術力やノウハウを活かし、中国市場をはじめとした海外市場に進出して参ります。

### ⑤ 人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのビジョンに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

### ⑥ 社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。そのために、RPA技術を活用した内部監視体制の構築に努めて参ります。



(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは、純粋持株会社であるRPAホールディングス株式会社（以下、当社）と、事業を担う連結子会社5社で構成されております。

当社は持ち株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

RPAテクノロジーズ株式会社とRPAエンジニアリング株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメントがアドネットワーク事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業、オープンアソシエイツ株式会社がコンサルティング事業を展開しております。

(6) 主要な営業所（平成30年2月28日現在）

① 当社

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

② 子会社

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| RPAホールディングス株式会社 | 本社（東京都港区） |
| RPAエンジニアリング株式会社 | 本社（東京都港区） |
| 株式会社セグメント       | 本社（東京都港区） |
| リーグル株式会社        | 本社（東京都港区） |
| オープンアソシエイツ株式会社  | 本社（東京都港区） |

(7) 使用人の状況（平成30年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|--------|-------------|
| ロボットアウトソーシング事業 | 37（9）名 | 22名増（9名増）   |
| アドネットワーク事業     | 12（－）  | 5名増（3名減）    |
| セールスアウトソーシング事業 | 9（7）   | 4名減（4名増）    |
| コンサルティング事業     | 11（1）  | 1名減（－）      |
| その他            | 7（－）   | 5名増（－）      |
| 合計             | 76（17） | 27名増（10名増）  |

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 7（－）名 | 5名増（一名増）  | 33.9歳 | 3.0年   |

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行  | 372,224千円 |
| 株式会社日本政策公庫 | 29,400    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成30年3月27日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,760,000株
- ② 発行済株式の総数 5,160,000株
- ③ 株主数 18名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|------------|---------|
| 高 橋 知 道                                   | 2,470,000株 | 48.2%   |
| G M C M V C P 1 P T E . L T D .           | 700,000    | 13.7    |
| 大 角 暢 之                                   | 530,000    | 10.4    |
| 山 根 大                                     | 310,000    | 6.1     |
| 株 式 会 社 ソ フ ト バ ン ク                       | 230,000    | 4.5     |
| 西 木 隆                                     | 200,000    | 3.9     |
| 石 井 岳 之                                   | 165,000    | 3.2     |
| FinTechビジネスイノベーション<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 140,000    | 2.7     |
| 西 江 肇 司                                   | 125,000    | 2.4     |
| 松 井 哲 史                                   | 50,000     | 1.0     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を40,000株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

#### イ 株式分割

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年5月30日付で普通株式1株を5,000株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は18,760,000株に、発行済株式の総数は4,690,000株となりました。

ロ 第三者割当増資

平成29年10月13日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は470,000株増加しております。

ハ 単元株制度

当社は、平成29年11月15日付にて単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第 1 回新株予約権                                 | 第 2 回新株予約権                                      |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成28年 1 月25日                               | 平成29年 5 月23日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 82個                                        | 295,000個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 410,000株<br>(新株予約権 1 個につき5,000株)      | 普通株式 295,000株<br>(新株予約権 1 個につき 1 株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり<br>30,000円<br>(1 株当たり 6円)     | 新株予約権 1 個当たり<br>600円<br>(1 株当たり 600円)           |
| 権利行使期間                 |                   | 平成30年 1 月26日から<br>平成38年 1 月25日まで           | 平成31年 5 月24日から<br>平成39年 5 月23日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                        | (注)                                             |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数300,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 150,000個<br>目的となる株式数150,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1名  | —                                               |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
4. 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後 1 年を経過する日まで、その権利を行使できない。
5. その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 平成29年 5 月15日開催の取締役会決議により、平成29年 5 月30日付で普通株式 1 株につき5,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第 2 回 新 株 予 約 権                   |                 |
|------------------------|-------------|-----------------------------------|-----------------|
| 発 行 決 議 日              |             | 平成29年 5月23日                       |                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 295,000個                          |                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 295,000株<br>(新株予約権 1個につき 1株) |                 |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1個当たり 600円<br>(1株当たり 600円)  |                 |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 平成31年 5月24日から<br>平成39年 5月23日まで    |                 |
| 行 使 の 条 件              |             | (注)                               |                 |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数                           | 1,000個          |
|                        |             | 目的となる株式数<br>交付者数                  | 1,000株<br>1名    |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数                           | 144,000個        |
|                        |             | 目的となる株式数<br>交付者数                  | 144,000株<br>11名 |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
4. 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後 1年を経過する日まで、その権利を行使できない。
5. その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成30年2月9日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

| 第 3 回 新 株 予 約 権        |                                       |
|------------------------|---------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 平成30年2月9日                             |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1,548個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 154,800株<br>(新株予約権1個につき 100株)    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    | 新株予約権1個当たり 3,400円                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 280,000円<br>(1株当たり 2,800円) |
| 権 利 行 使 期 間            | 平成31年6月1日から<br>平成40年2月13日まで           |
| 行 使 の 条 件              | (注)                                   |
| 割 当 先                  | 社外協力者(受託者) 1名                         |

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
2. 本新株予約権者は、2019年2月期から2020年2月期の当社連結損益計算書に記載される経常利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各本新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として、新株予約権を行使することができる。
- (a) 経常利益6.5億円を超過した場合行使可能割合:30%
- (b) 経常利益8億円を超過した場合行使可能割合:60%
- (c) 経常利益10億円を超過した場合行使可能割合:100%
- なお、参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
3. 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び当社等と契約関係にある顧問・業務委託先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 高橋 知道 | リーグル(株)取締役、(株)セグメント取締役、RPAテクノロジーズ(株)取締役、オープンアソシエイツ(株)取締役                                      |
| 取締役      | 大角 暢之 | RPAテクノロジーズ(株)代表取締役、RPAエンジニアリング(株)監査役、一般社団法人日本RPA協会代表理事                                        |
| 取締役      | 松井 哲史 | 経営管理部管掌                                                                                       |
| 取締役      | 羽入 敏祐 | ひので監査法人パートナー、(株)PR TIMES監査役、日之出コンサルティング(株)代表取締役、RPAテクノロジーズ(株)取締役、(株)セグメント取締役、オープンアソシエイツ(株)取締役 |
| 常勤監査役    | 西木 隆  | (株)ウィルゲート取締役、(株)ベクトル取締役、(株)オークファン取締役、リーグル(株)監査役、RPAテクノロジーズ(株)監査役、(株)セグメント監査役、オープンアソシエイツ(株)監査役 |
| 監査役      | 永井 栄一 | ケイネックス法律事務所パートナー                                                                              |
| 監査役      | 藤田 智弘 | ACA Investments Pte Ltd取締役、ACA Investments Pte Ltdマネージングパートナー                                 |

- (注) 1. 取締役羽入敏祐氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役西木隆氏、監査役永井栄一氏、監査役藤田智弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役永井栄一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。



### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 3名<br>(1) | 52,050千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(3)  | 6,000<br>(6,000)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 6<br>(4)  | 58,050<br>(8,400)   |

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成29年5月23日開催の第18回定時株主総会において、取締役は年額70百万円以内、監査役は個別に年額上限を定めると決議いただいております。
2. 取締役大角暢之は、子会社RPAテクノロジーズ株式会社より取締役報酬を支給しており、当社から取締役報酬を支給しておりません。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役羽入敏祐氏は、ひので監査法人パートナー及び日之出コンサルティング株式会社の代表取締役であり、また他社の非常勤役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西木隆氏は、株式会社ウィルゲート等他社の非常勤役員に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役永井栄一氏は、ケイネックス法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役藤田智弘氏は、ACA Investments Pte Ltdマネージングパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |      | 出席状況及び発言状況                                                                            |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 羽入敏祐 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                  |
| 監査役 | 西木隆  | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会15回のうち15回に出席し、経営者及び投資家としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 永井栄一 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会15回のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。      |
| 監査役 | 藤田智弘 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会15回のうち15回に出席し、投資家としての知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。         |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,620    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場するためのコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 役員及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範と倫理観のもとに職務を遂行する。

ロ コンプライアンスに関する規程等を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。コンプライアンスの状況については、内部監査担当が内部監査を実施する。

ハ 内部監査担当及び監査役にコンプライアンス相談窓口を設け、内部通報制度の運用により法令及び規程等に違反する行為の早期発見と是正を図る。

ニ 反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。この方針に基づき、対応統括部門を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存する。これらの記録は、取締役及び監査役が閲覧可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理に関する諸規程を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。リスク管理の状況については、内部監査担当及び特定のリスク管理項目を分掌する部門が内部監査を実施する。

- ロ 全社横断的なリスク管理活動を推進するため、当社代表取締役をコンプライアンス・リスク責任者として、リスク管理活動を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等により権限移譲及び意思決定手順を明確化する。
  - ロ 取締役等を構成員とする経営会議を設置する。
  - ハ 取締役会において総合予算を策定し、総合予算に基づく事業部毎の月次業績管理を取締役会及び経営会議において実施する。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社グループは、「コンプライアンスポリシー」を制定し、当社グループ各社の取締役は自らこれを遵守する。
  - ロ 監査役監査規程及び内部監査規程により、監査役監査及び内部監査の対象を当社グループ全社と定め、当社グループ全体の法令及び定款の適合性評価を行うものとする。
  - ハ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会からの要望があった場合は、監査役スタッフを置くものとする。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役スタッフの人事については、監査役会の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- イ 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告する。
  - ロ 監査役は、取締役又は従業員に対し報告を求めることができる。
  - ハ 内部監査担当は、内部監査の実施状況を監査役会に対して報告する体制を整備する。

- 二 関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故・不祥事等対応規程により、適正な報告がなされるよう体制を整備する。
  - ホ コンプライアンス内部通報規程を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、経営会議その他の重要な会議、委員会等に出席できる。
  - ロ 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催する。
  - ハ 監査役は、会計監査人もしくは内部監査担当との間で定期的に意見交換会を開催するなど、連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会を24回開催しました。取締役会には取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）が出席して活発な意見交換がなされており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性を確保いたしました。

当事業年度において、監査役会を15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行いました。監査役は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む取締役の職務執行の監査、法令・定款等への順守について監査をいたしました。また、監査役は、取締役、内部監査担当及び会計監査人等と定期的な会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を当社経営管理部に求めることとしております。また、子会社の事業運営に関する重要な事項については、当社取締役会への報告又は承認を必要とするなど、子会社の管理・運営に努めました。

当社グループの役職員に対して随時コンプライアンスの重要性に関する情報を発信するとともに、グループ全体を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの意識の向上と実効性の確保に取り組みました。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

## 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,750,895</b> | <b>流動負債</b>       | <b>1,237,198</b> |
| 現金及び預金          | 1,846,580        | 買掛金               | 502,927          |
| 受取手形及び売掛金       | 686,063          | 一年内返済予定の<br>長期借入金 | 179,268          |
| 仕掛品             | 2,685            | 未払金               | 119,188          |
| 前払費用            | 123,989          | 未払法人税等            | 179,229          |
| 繰延税金資産          | 48,645           | 賞与引当金             | 61,758           |
| その他             | 43,554           | その他               | 194,827          |
| 貸倒引当金           | △ 624            |                   |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>405,124</b>   | <b>固定負債</b>       | <b>222,356</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,929</b>     | 長期借入金             | 222,356          |
| 建物              | 4,830            |                   |                  |
| 工具、器具及び備品       | 5,098            | <b>負債合計</b>       | <b>1,459,554</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>302,356</b>   | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| のれん             | 7,290            | <b>株主資本</b>       | <b>1,691,201</b> |
| ソフトウェア          | 291,772          | 資本金               | 530,550          |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,220            | 資本剰余金             | 535,703          |
| その他             | 72               | 利益剰余金             | 625,358          |
|                 |                  | 自己株式              | △ 410            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>92,838</b>    | 新株予約権             | 5,263            |
| 投資有価証券          | 14,999           |                   |                  |
| 敷金              | 56,612           | <b>純資産合計</b>      | <b>1,696,464</b> |
| 繰延税金資産          | 21,226           | <b>負債純資産合計</b>    | <b>3,156,019</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,156,019</b> |                   |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。



## 連結損益計算書

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金        | 額         |
|-------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                   |          | 4,188,747 |
| 売 上 原 価                 |          | 2,657,639 |
| 売 上 総 利 益               |          | 1,531,107 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 1,065,724 |
| 営 業 利 益                 |          | 465,383   |
| 営 業 外 収 益               |          |           |
| 受 取 利 息                 | 113      |           |
| 受 取 手 数 料               | 320      |           |
| 為 替 差 益                 | 125      |           |
| そ の 他                   | 311      | 870       |
| 営 業 外 費 用               |          |           |
| 支 払 利 息                 | 3,816    |           |
| 支 払 手 数 料               | 2,000    |           |
| 株 式 交 付 費               | 3,718    |           |
| 株 式 公 開 費 用             | 6,317    | 15,853    |
| 経 常 利 益                 |          | 450,400   |
| 特 別 損 失                 |          |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 128      | 128       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |          | 450,272   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 196,958  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 39,881 | 157,077   |
| 当 期 純 利 益               |          | 293,195   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |          | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |          | 293,195   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 30,000  | 35,153    | 332,163   | △ 410   | 396,906     |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                        | 500,550 | 500,550   |           |         | 1,001,100   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 293,195   |         | 293,195     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 500,550 | 500,550   | 293,195   | －       | 1,294,295   |
| 当連結会計年度末残高                   | 530,550 | 535,703   | 625,358   | △ 410   | 1,691,201   |

|                              | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|-------|-----------|
| 当連結会計年度期首残高                  | －     | 396,906   |
| 当連結会計年度変動額                   |       |           |
| 新株の発行                        |       | 1,001,100 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |       | 293,195   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度<br>変動額(純額) | 5,263 | 5,263     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 5,263 | 1,299,558 |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,263 | 1,696,464 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 R P Aテクノロジーズ株式会社  
オープンアソシエイツ株式会社  
株式会社セグメント  
リーグル株式会社  
R P Aエンジニアリング株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 OPEN ASSOCIATES USA., INC.  
R P Aホールディングス新株予約権信託
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 OPEN ASSOCIATES USA., INC.  
ビッグツリーRPA株式会社  
R P Aホールディングス新株予約権信託
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

###### ・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

###### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### ④ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年間で均等償却しております。なお、金額的に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

- ・（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

17,159千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 938株             | 5,159,062株       | 一株               | 5,160,000株       |

(注) 増加株式数のうち、4,689,062株は平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行ったことによるものであり、470,000株は平成29年10月13日付で払込の完了した第三者割当増資によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 8株                | 39,992株          | 一株               | 40,000株          |

(注) 増加株式数は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行ったことによるものであります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業計画及びこれに附随する投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

敷金は、事務所賃借に伴う敷金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利変動リスクに晒されておりますが、急激な市況の変化が生じた場合には、期限前返済や条件変更等を適時に行う方針であります。

また、買掛金及び借入金については支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経営管理部が支払予定を管理する体制としております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額     |
|-----------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金      | 1,846,580  | 1,846,580 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 686,063    | 686,063   | —       |
| (3) 敷 金         | 56,612     | 56,755    | 143     |
| 資 産 計           | 2,589,255  | 2,589,399 | 143     |
| (1) 買 掛 金       | 502,927    | 502,927   | —       |
| (2) 未 払 金       | 119,188    | 119,188   | —       |
| (3) 未 払 法 人 税 等 | 179,229    | 179,229   | —       |
| (4) 長期借入金（※）    | 401,624    | 400,037   | △ 1,586 |
| 負 債 計           | 1,202,968  | 1,201,381 | △ 1,586 |

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 当連結会計年度<br>(平成30年2月28日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 14,999                  |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 330円31銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 60円72銭

(注) 当社は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。



## 7. 重要な後発事象に関する注記

(公募増資による新株の発行)

当社は、平成30年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年2月20日及び平成30年3月6日開催の臨時取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成30年3月26日に払込が完了しました。

|                  |                                                                                                    |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法         | 一般募集（ブックビルディング方式による募集）                                                                             |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 10,000株                                                                                       |
| (3) 発行価格         | 1株につき3,570円 一般募集はこの価格にて行いました。                                                                      |
| (4) 引受価額         | 1株につき3,284.40円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。       |
| (5) 払込金額         | 1株につき2,864.50円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月6日開催の取締役会において決定された金額であります。                              |
| (6) 資本組入額        | 1株につき1,642.20円                                                                                     |
| (7) 発行価額の総額      | 28,645千円 会社法上の払込金額の総額であります。                                                                        |
| (8) 資本組入額の総額     | 16,422千円                                                                                           |
| (9) 引受価額の総額      | 32,844千円                                                                                           |
| (10) 払込期日        | 平成30年3月26日                                                                                         |
| (11) 資金の使途       | ロボットアウトソーシング事業の拡大に伴う人材確保のための人材採用費、人件費及びRPAソフトウェアの導入業務、運用・保守サポート業務を行うエンジニアリング業務に関する外注費に充当する予定であります。 |

(自己株式の処分)

当社は、平成30年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年2月20日及び平成30年3月6日開催の臨時取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議しており、平成30年3月26日に処分が完了いたしました。

|                  |                                                                                                    |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法         | 一般募集（ブックビルディング方式による募集）                                                                             |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 40,000株                                                                                       |
| (3) 発行価格         | 1株につき3,570円 一般募集はこの価格にて行いました。                                                                      |
| (4) 引受価額         | 1株につき3,284.40円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。       |
| (5) 払込金額         | 1株につき2,864.50円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月6日開催の取締役会において決定された金額であります。                              |
| (6) 発行価額の総額      | 114,580千円 会社法上の払込金額の総額であります。                                                                       |
| (7) 引受価額の総額      | 131,376千円                                                                                          |
| (8) 払込期日         | 平成30年3月26日                                                                                         |
| (9) 資金の用途        | ロボットアウトソーシング事業の拡大に伴う人材確保のための人材採用費、人件費及びRPAソフトウェアの導入業務、運用・保守サポート業務を行うエンジニアリング業務に関する外注費に充当する予定であります。 |

## 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,719,743</b> | <b>流動負債</b>    | <b>372,970</b>   |
| 現金及び預金          | 1,076,254        | 一年内返済予定の長期借入金  | 166,668          |
| 営業未収入金          | 39,818           | 未払金            | 196,299          |
| 前払費用            | 11,284           | 未払法人税等         | 5,166            |
| 未収入金            | 159,591          | 未払消費税等         | 288              |
| 短期貸付金           | 420,000          | 預り金            | 3,639            |
| 繰延税金資産          | 7,250            | 賞与引当金          | 908              |
| その他             | 5,544            |                |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>159,432</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>205,556</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,929</b>     | 長期借入金          | 205,556          |
| 建物              | 4,830            |                |                  |
| 工具、器具及び備品       | 5,098            |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,839</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>578,526</b>   |
| ソフトウェア          | 1,766            | (純資産の部)        |                  |
| 電話加入権           | 72               | <b>株主資本</b>    | <b>1,295,385</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>147,662</b>   | 資本金            | 530,550          |
| 関係会社株式          | 89,133           | 資本剰余金          | 535,703          |
| 投資有価証券          | 9,999            | 資本準備金          | 500,550          |
| 敷金              | 48,529           | その他資本剰余金       | 35,153           |
|                 |                  | 利益剰余金          | 229,542          |
|                 |                  | 利益準備金          | 7,500            |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 222,042          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 222,042          |
|                 |                  | 自己株式           | △ 410            |
|                 |                  | 新株予約権          | 5,263            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,300,648</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,879,175</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,879,175</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益               |         | 552,044 |
| 営 業 費 用               |         | 464,823 |
| 営 業 利 益               |         | 87,220  |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 4,784   |         |
| そ の 他                 | 322     | 5,106   |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 3,272   |         |
| 支 払 手 数 料             | 2,000   |         |
| 株 式 交 付 費             | 3,718   |         |
| 株 式 公 開 費 用           | 6,317   |         |
| 為 替 差 損               | 369     | 15,678  |
| 経 常 利 益               |         | 76,649  |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 26,678  | 26,678  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 49,970  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 950     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 6,581 | △ 5,631 |
| 当 期 純 利 益             |         | 55,602  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                 |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 30,000  | —         | 35,153         | 35,153       | 7,500     | 166,439                         | 173,939      | △ 410   | 238,682     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                 |              |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 500,550 | 500,550   |                | 500,550      |           |                                 |              |         | 1,001,100   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 55,602                          | 55,602       |         | 55,602      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |              |           |                                 |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | 500,550 | 500,550   | —              | 500,550      | —         | 55,602                          | 55,602       | —       | 1,056,702   |
| 当 期 末 残 高               | 530,550 | 500,550   | 35,153         | 535,703      | 7,500     | 222,042                         | 229,542      | △ 410   | 1,295,385   |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | —     | 238,682   |
| 当 期 変 動 額               |       |           |
| 新 株 の 発 行               |       | 1,001,100 |
| 当 期 純 利 益               |       | 55,602    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 5,263 | 5,263     |
| 当期変動額合計                 | 5,263 | 1,061,965 |
| 当 期 末 残 高               | 5,263 | 1,300,648 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

- ・（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,159千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - ① 短期金銭債権 595,969千円
  - ② 短期金銭債務 8,186千円

## 4. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 営業収益       | 552,044千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,677千円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 8株              | 39,992株        | 1株             | 40,000株        |

(注) 増加株式数は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行ったことによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|            |          |
|------------|----------|
| 繰延税金資産     |          |
| 未払事業税      | 1,301    |
| 賞与引当金      | 280      |
| 未払費用       | 97       |
| 敷金(資産除去債務) | 4,341    |
| 関係会社株式評価損  | 20,477   |
| 税務上の繰越欠損金  | 5,571    |
| その他        | 367      |
| 繰延税金資産小計   | 32,436   |
| 評価性引当額     | △ 25,186 |
| 繰延税金資産の純額  | 7,250    |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 法定実効税率             | 30.9%   |
| (調整)               |         |
| 受取配当金の益金不算入        | △ 65.6% |
| 住民税均等割             | 1.9%    |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.6%    |
| 評価性引当額の増減          | 18.8%   |
| その他                | 0.1%    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | △ 11.3% |



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                      | 取引内容                                           | 取引金額<br>(注1)                          | 科目                           | 期末残高<br>(注1)                   |
|-----|------------------------|--------------------|------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 子会社 | RPAテクノ<br>ロジーズ株式会社     | 所有<br>直接 100%      | 管理業務の受託<br>資金の貸付<br>債務被保証<br>役員の兼任 | 管理業務の受託(注2)<br>資金の貸付<br>利息の受取(注3)<br>債務被保証(注4) | 68,928<br>300,000<br>3,005<br>372,224 | 営業未収入金<br>短期貸付金<br>未収入金<br>— | 6,203<br>300,000<br>1,220<br>— |
|     | RPAエンジ<br>アリング株式<br>会社 | 所有<br>間接 100%      | 管理業務の受託<br>資金の貸付<br>役員の兼任          | 管理業務の受託(注2)<br>資金の貸付<br>利息の受取(注3)              | 68,928<br>40,000<br>565               | 営業未収入金<br>短期貸付金<br>未収入金      | 6,203<br>40,000<br>565         |
|     | 株式会社セグ<br>メント          | 所有<br>直接 100%      | 管理業務の受託<br>債務被保証<br>業務代行<br>役員の兼任  | 管理業務の受託(注2)<br>債務被保証(注4)<br>支払代行(注5)           | 107,688<br>372,224<br>—               | 営業未収入金<br>—<br>未収入金          | 9,691<br>—<br>124,128          |
|     | リーグル株式<br>会社           | 所有<br>直接 100%      | 管理業務の受託<br>資金の貸付<br>債務被保証<br>役員の兼任 | 管理業務の受託(注2)<br>資金の貸付<br>利息の受取(注3)<br>債務被保証(注4) | 100,920<br>40,000<br>600<br>372,224   | 営業未収入金<br>短期貸付金<br>未収入金<br>— | 9,082<br>40,000<br>197<br>—    |
|     | オープンアソ<br>シエイツ株式<br>会社 | 所有<br>直接 100%      | 管理業務の受託<br>資金の貸付<br>債務被保証<br>役員の兼任 | 管理業務の受託(注2)<br>資金の貸付<br>利息の受取(注3)<br>債務被保証(注4) | 95,508<br>40,000<br>506<br>372,224    | 営業未収入金<br>短期貸付金<br>未収入金<br>— | 8,595<br>40,000<br>98<br>—     |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、実勢価格を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
3. 資金の貸付については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 当社は、金融機関からの融資に対して子会社から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社は、株式会社セグメントの営業債務の支払代金の一部について、支払代行を行っており、同社より当該支払代りに伴う手数料を收受しております。当社が收受する手数料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 253円00銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 11円51銭

(注) 当社は、平成29年5月30日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(公募増資による新株の発行)

当社は、平成30年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年2月20日及び平成30年3月6日開催の臨時取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成30年3月26日に払込が完了しました。

|                  |                                                                                                    |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法         | 一般募集（ブックビルディング方式による募集）                                                                             |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 10,000株                                                                                       |
| (3) 発行価格         | 1株につき3,570円 一般募集はこの価格にて行いました。                                                                      |
| (4) 引受価額         | 1株につき3,284.40円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。       |
| (5) 払込金額         | 1株につき2,864.50円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月6日開催の取締役会において決定された金額であります。                              |
| (6) 資本組入額        | 1株につき1,642.20円                                                                                     |
| (7) 発行価額の総額      | 28,645千円 会社法上の払込金額の総額であります。                                                                        |
| (8) 資本組入額の総額     | 16,422千円                                                                                           |
| (9) 引受価額の総額      | 32,844千円                                                                                           |
| (10) 払込期日        | 平成30年3月26日                                                                                         |
| (11) 資金の使途       | ロボットアウトソーシング事業の拡大に伴う人材確保のための人材採用費、人件費及びRPAソフトウェアの導入業務、運用・保守サポート業務を行うエンジニアリング業務に関する外注費に充当する予定であります。 |

(自己株式の処分)

当社は、平成30年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年2月20日及び平成30年3月6日開催の臨時取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議しており、平成30年3月26日に処分が完了いたしました。

|                  |                                                                                                    |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法         | 一般募集（ブックビルディング方式による募集）                                                                             |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 40,000株                                                                                       |
| (3) 発行価格         | 1株につき3,570円 一般募集はこの価格にて行いました。                                                                      |
| (4) 引受価額         | 1株につき3,284.40円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。       |
| (5) 払込金額         | 1株につき2,864.50円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月6日開催の取締役会において決定された金額であります。                              |
| (6) 発行価額の総額      | 114,580千円 会社法上の払込金額の総額であります。                                                                       |
| (7) 引受価額の総額      | 131,376千円                                                                                          |
| (8) 払込期日         | 平成30年3月26日                                                                                         |
| (9) 資金の用途        | ロボットアウトソーシング事業の拡大に伴う人材確保のための人材採用費、人件費及びRPAソフトウェアの導入業務、運用・保守サポート業務を行うエンジニアリング業務に関する外注費に充当する予定であります。 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月25日

R P Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                |       |   |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 開 | 内 | 啓 | 行 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂 | 井 | 知 | 倫 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉 | 田 |   | 剛 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、R P Aホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、R P Aホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月25日

RPAホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                |       |   |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 開 | 内 | 啓 | 行 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂 | 井 | 知 | 倫 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉 | 田 |   | 剛 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、RPAホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月27日

R P Aホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 西 木 隆 ⑩

社 外 監 査 役 永 井 栄 一 ⑩

社 外 監 査 役 藤 田 智 弘 ⑩

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

R P Aホールディングス株式会社  
代表取締役 高橋 知道

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営の健全性と透明性の向上及び迅速な意思決定を図る体制を構築し、さらなる企業価値の向上を目指すため、当社の定款につき、監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                    | 変更案                                              |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>第1条～第3条 (条文省略)                                | 第1章 総則<br>第1条～第3条 (現行どおり)                        |
| (新 設)                                                   | <u>(機関の設置)</u><br>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 |
| 第4条 (条文省略)                                              | (1) 取締役会<br>(2) 監査等委員会<br>(3) 会計監査人              |
| 第2章 株式<br>第5条～第11条 (条文省略)                               | 第5条 (現行どおり)                                      |
| 第3章 株主総会<br>第12条～第17条 (条文省略)                            | 第2章 株式<br>第6条～第12条 (現行どおり)                       |
| 第4章 取締役および取締役会<br><u>(取締役会の設置)</u><br>第18条 当社は、取締役会を置く。 | 第3章 株主総会<br>第13条～第18条 (現行どおり)                    |
|                                                         | 第4章 取締役および取締役会<br>(削 除)                          |



(取締役の員数)

第19条 当会社の取締役は、7名以内とする。

(新 設)

(取締役の選任)

第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2～3 (条文省略)

(取締役の任期)

第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

(新 設)

(取締役の員数)

第19条 当会社の取締役は、11名以内とする。

2 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は7名以内とする。

(取締役の選任)

第20条 取締役は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役を区別して、株主総会の決議によって選任する。

2～3 (現行どおり)

(取締役の任期)

第21条 取締役の任期は、監査等委員でない取締役については選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役については選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 増員により、または補欠として選任された監査等委員でない取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である

(代表取締役および役付取締役)

第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。

2 (条文省略)

3 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

第23条 (条文省略)

(取締役会の招集通知)

第24条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

(新設)

第25条 (条文省略)

(取締役会の決議の省略)

第26条 取締役の全員が、取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意の意思表示

取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役および役付取締役)

第22条 当社は、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役のなかから代表取締役を選定する。

2 (現行どおり)

3 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役のなかから取締役社長1名を選定し、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

第23条 (現行どおり)

(取締役会の招集通知)

第24条 取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

2 取締役会は、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。

第25条 (現行どおり)

(取締役会の決議の省略)

第26条 取締役の全員が、取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意の意思表示

示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。

(新 設)

(取締役会の議事録)

第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。

第28条 (条文省略)

(取締役の報酬等)

第29条 取締役が報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

第30条 (条文省略)

示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(重要な業務執行の決定の委任)

第27条 当社は、取締役会の決議によって、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

(取締役会の議事録)

第28条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。

第29条 (現行どおり)

(取締役の報酬等)

第30条 取締役が報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役を区別して、株主総会の決議によって定める。

第31条 (現行どおり)

|                                                                                  |       |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p><u>第5章 監査役および監査役会</u><br/> <u>(監査役および監査役会の設置)</u></p>                         | (削 除) |
| <p><u>第31条 当社は、監査役および監査役会を置く。</u></p>                                            | (削 除) |
| <p><u>(監査役の員数)</u></p>                                                           |       |
| <p><u>第32条 当社の監査役は、5名以内とする。</u></p>                                              | (削 除) |
| <p><u>(監査役の選任)</u></p>                                                           |       |
| <p><u>第33条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</u></p>                                         | (削 除) |
| <p><u>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> | (削 除) |
| <p><u>(監査役の任期)</u></p>                                                           |       |
| <p><u>第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p>         | (削 除) |
| <p><u>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>                         | (削 除) |
| <p><u>(常勤監査役)</u></p>                                                            |       |
| <p><u>第35条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u></p>                                     | (削 除) |
| <p><u>(監査役会の招集通知)</u></p>                                                        |       |

第36条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

(削 除)

(監査役会の決議の方法)

第37条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(削 除)

(監査役会の議事録)

第38条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。

(削 除)

(監査役会規則)

第39条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。

(削 除)

(監査役の報酬等)

第40条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(削 除)

(監査役の責任免除)

第41条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責

(削 除)

任を、法令の限度において免除  
することができる。

2 当社は会社法第427条第  
1項の規定により、監査役との間  
で任務を怠ったことによる損害  
賠償責任を法令の定める限度ま  
で限定する契約を締結すること  
ができる。

(新 設)

(新 設)

(新 設)

(新 設)

(新 設)

(削 除)

## 第5章 監査等委員会

(監査等委員会の権限)

第32条 監査等委員会は、法令に定  
めのある事項を決定するほか、  
その職務遂行のために必要な権  
限を行使する。

(監査等委員会の招集)

第33条 監査等委員会の招集通知  
は、各監査等委員に対し、会日  
の3日前までに発する。ただ  
し、緊急の場合には、この期間  
を短縮することができる。

2 監査等委員会は、監査等委員の  
全員の同意があるときは、招集手  
続を経ないで開くことができる。

(監査等委員会の決議)

第34条 監査等委員会の決議は、議  
決に加わることができる監査等  
委員の過半数が出席し、その過  
半数をもって行う。

(新 設)

(新 設)

## 第6章 会計監査人

### (会計監査人の設置)

第42条 当社は会計監査人を置く。

第43条～第44条 (条文省略)

(会計監査人の報酬等)

第45条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

## 第7章 計算

第46条～第49条 (条文省略)

(監査等委員会の議事録)

第35条 監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令の定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。

(監査等委員会規程)

第36条 監査等委員会に関する事項については、法令および本定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

## 第6章 会計監査人

(削 除)

第37条～第38条 (現行どおり)

(会計監査人の報酬等)

第39条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。

## 第7章 計算

第40条～第43条 (現行どおり)

|              |                                                                                                                                                        |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> | <p><u>(附則)</u><br/> <u>(監査役の責任免除等に関する経過措置)</u><br/> 1 <u>第19回定時株主総会終結前における監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任の取締役会決議による免除については、なお従前の例による。</u></p> |
| <p>(新 設)</p> | <p>2 <u>第19回定時株主総会終結前における監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお従前の例による。</u></p>                                                       |



## 第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

第1号議案の承認可決を条件として、当社は、監査等委員会設置社に移行するとともに、取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | か<br>り<br>が<br>な<br>氏<br>名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | たか はし とも みち<br>高 橋 知 道<br>(昭和45年6月9日)  | 平成5年6月 アンダーセンコンサルティング<br>(現アクセンチュア株式会社) 入社<br>平成8年11月 ソフトバンク株式会社(現ソフト<br>バンクグループ株式会社) 入社<br>平成12年4月 当社設立、代表取締役就任(現<br>任)<br>平成17年5月 株式会社ベクトル取締役就任<br>平成20年12月 リーグル株式会社取締役就任(現<br>任)<br>平成24年11月 株式会社セグメント取締役就任<br>(現任)<br>平成25年7月 ビズロボジャパン株式会社(現R<br>P Aテクノロジーズ株式会社) 取<br>締役(現任)<br>平成25年8月 維酷公共関係諮問(上海)有限公<br>司監事就任<br>平成25年9月 株式会社アドベンチャー取締役<br>就任<br>平成28年1月 オープンアソシエイツ株式会社<br>取締役就任(現任) | 2,370,000株 |
| 2         | おお すみ のぶ ゆき<br>大 角 暢 之<br>(昭和45年12月9日) | 平成7年6月 アンダーセンコンサルティング<br>(現アクセンチュア株式会社) 入社<br>平成11年10月 ソフトバンク株式会社(現ソフト<br>バンクグループ株式会社) 入社<br>平成12年4月 当社設立、取締役就任(現任)<br>平成25年7月 ビズロボジャパン株式会社(現R<br>P Aテクノロジーズ株式会社) 代<br>表取締役社長就任(現任)<br>平成28年8月 一般社団法人日本RPA協会代表理<br>事就任(現任)<br>平成29年2月 R P Aエンジニアリング株式会<br>社監査役就任(現任)                                                                                                                        | 470,000株   |
| 3         | まつ い きと し<br>松 井 哲 史<br>(昭和54年6月18日)   | 平成16年4月 当社入社<br>平成26年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社<br>(現R P Aテクノロジーズ株式<br>会社)、株式会社セグメント、リ<br>ーグル株式会社監査役就任<br>平成27年11月 当社取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 20,000株    |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第1号議案の承認可決を条件に、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、経営の監督機能の強化・充実を図るため、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | にしき たかし<br>西 木 隆<br>(昭和43年4月8日) | 平成5年4月 三井不動産株式会社入社<br>平成12年10月 クレディスイスファーストボストン証券(現クレディスイス証券株式会社)東京支社入社<br>平成13年9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店入社、COO就任<br>平成15年9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ株式会社代表取締役就任<br>平成19年11月 ブルデンシヤル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社代表取締役就任<br>平成22年10月 カーバル・インベスターズ・ピーティーイー・リミテッド東京支店入社、日本代表就任<br>平成26年1月 Stream Capital Partners Japan 株式会社設立、代表取締役就任<br>平成26年9月 株式会社アドベンチャー監査役就任<br>平成27年4月 株式会社ウィルゲート取締役就任(現任)<br>平成27年5月 株式会社バクトル取締役就任(現任)<br>平成27年11月 当社監査役就任(現任)<br>ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任(現任)<br>平成28年1月 オープンアソシエイツ株式会社監査役就任(現任)<br>平成28年12月 株式会社オークファン取締役就任(現任) | 150,000株   |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | はにゅうとしひろ<br>羽入敏祐<br>(昭和43年2月26日)   | <p>平成4年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所</p> <p>平成10年7月 株式会社ウィズ入社</p> <p>平成13年1月 株式会社ストラテジックシナリオ設立、代表取締役就任</p> <p>平成17年1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設</p> <p>平成17年6月 長野県行財政改革担当参事就任</p> <p>平成19年2月 株式会社ベクトル管理部長就任</p> <p>平成21年2月 株式会社PR TIMES取締役就任</p> <p>平成21年5月 日之出監査法人(現ひので監査法人)代表社員就任</p> <p>株式会社ベクトル取締役就任</p> <p>平成23年7月 日之出監査法人(現ひので監査法人)社員就任(現任)</p> <p>平成25年1月 株式会社旅キャピタル(現株式会社エボラブルアジア)監査役就任</p> <p>平成25年10月 フリーダムアーキテクツデザイン株式会社取締役就任</p> <p>平成26年7月 株式会社PR TIMES監査役就任(現任)</p> <p>平成26年11月 日之出コンサルティング株式会社代表取締役就任(現任)</p> <p>平成27年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)、株式会社セグメント取締役就任(現任)</p> <p>平成28年1月 オープンアソシエイツ株式会社取締役就任(現任)</p> | 50,000株    |
| 3     | ながい えい いち<br>永井栄一<br>(昭和52年10月17日) | <p>平成17年9月 弁護士登録(58期)</p> <p>平成17年10月 ボールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業入所</p> <p>平成20年10月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所</p> <p>平成24年3月 ホワイト&amp;ケース法律事務所<br/>ホワイト&amp;ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)入所</p> <p>平成24年9月 ホワイト&amp;ケース法律事務所ロンドンオフィス</p> <p>平成25年9月 ホワイト&amp;ケース法律事務所<br/>ホワイト&amp;ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)復帰</p> <p>平成28年1月 ケイネックス法律事務所を設立<br/>パートナー就任(現任)</p> <p>平成28年4月 当社監査役就任(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                          | 25,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | 藤田智弘<br>(昭和41年9月12日)      | <p>平成元年4月 大和証券株式会社入社</p> <p>平成10年1月 株式会社ビジネスブレイン太田昭 and 入社</p> <p>平成16年7月 日興アントファクトリー株式会社 (現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社) 入社<br/>戦略投資グループ パートナー</p> <p>平成20年3月 アント・コーポレートアドバイザー株式会社 (現ACA株式会社) へ出向 戦略投資グループ マネージングパートナー</p> <p>平成20年12月 ACA株式会社へ転籍</p> <p>平成24年12月 ACA Investments Pte Ltdへ転籍<br/>マネージングパートナー (現任)</p> <p>平成28年9月 当社監査役就任 (現任)</p> <p>平成29年2月 ACA Investments Pte Ltd取締役就任 (現任)</p> | 25,000株    |
| 5         | ※<br>増田吉彦<br>(昭和57年4月27日) | <p>平成17年4月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所</p> <p>平成20年1月 公認会計士登録</p> <p>平成25年8月 朝日税理士法人入所</p> <p>平成26年2月 税理士登録</p> <p>平成27年7月 増田吉彦公認会計士事務所代表 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                           | —          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏、藤田智弘氏及び増田吉彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 西木隆氏を社外取締役 (監査等委員) 候補者とした理由は、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけるものと考えたためであります。
- (2) 羽入敏祐氏を社外取締役 (監査等委員) 候補者とした理由は、主に公認会計士としての専門的知識、豊富な経験及びその人脈を活かし、経営の透明性の向上及び監督機能の強化等、監査体制に反映していただけるものと考えたためであります。
- (3) 永井栄一氏を社外取締役 (監査等委員) 候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけるものと考えたためであります。

- (4) 藤田智弘氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、投資家としてのグローバルな視点を有しており、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただけると考えたためであります。
- (5) 増田吉彦氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として活躍されており、財務及び会計分野の専門的見地を当社の監査に反映していただけるものと考えたためであります。
5. 羽入敏祐氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年6か月となります。
6. 西木隆氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西木隆氏及び永井栄一氏が2年6か月、藤田智弘氏が1年8か月となります。
7. 当社は、西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
また、増田吉彦氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。西木隆氏、羽入敏祐氏、永井栄一氏及び藤田智弘氏が再任された場合は、当社は引き続き当該四氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成29年5月23日開催の第18回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行及びその後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員でない取締役の報酬額を年額120百万円以内と定めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は3名となります。

各取締役報酬の具体的報酬額等その取扱いについては本株主総会終了後直ちに開催される当社取締役会の決議に一任させていただきたいと存じます。

**第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件**

監査等員会設置会社への移行及び経済情勢等の諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と定めさせていただきたいと存じます。

第1号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役5名）となります。

各監査等委員である取締役報酬の具体的報酬額等その取扱いについては当該取締役の協議にさせていただきたいと存じます。

以 上